

1. 困難な問題を抱える女性への支援策拡充について
2. すべての子どもたちに地産地消の魅力ある学校給食を
3. 幼児教育の重要性と市立幼稚園の果たす役割について

1. 困難な問題を抱える女性への支援策拡充について

2022年に成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下「女性支援新法」）は来年4月に施行されます。1957年制定の「売春防止法」の管理的な「保護更生」から、「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」の視点を明確にし、「民間団体援助」も盛り込まれました。女性支援に係る多くの女性たちが待ち望んでいたものであり、66年ぶりに女性支援の新たな扉が開かれたと言えます。

対象者が「女性であること」に着目したこの新法は、現に問題を抱えている女性のみならず、女性特有の問題により、生活困難な状態に陥りやすい人への支援も含んでいます。

この法律により、県は基本計画の策定を現在進めているところですし、本市においても計画策定に向けて検討が進められていくと思います。

DVや性被害、予期せぬ妊娠、不安定な労働形態、ひとり親になった場合の貧困や孤立など、女性が抱える問題については、本市はこの法律ができる以前より様々な支援を行ってきています。女性支援新法を精神を押しさえながら以下3点の質問をいたします。

（1）女性つながりサポート事業の継続実施について

この法律に先駆け、内閣府男女共同参画局の「コロナ下の女性の影響と課題に関する研究会」の緊急提言を受け、政府が対応した施策に地域女性活躍推進交付金の「女性つながりサポート事業」があります。本市も積極的に手をあげ、3年に渡って市民との協働で事業を実施し、関係団体からも継続実施が求められています。

この事業の効果と今後の取り組みについてお聞きします。

■市長

本市では、様々は困難や不安を抱える女性を対象に「女性つながりサポート事業」を令和3年度から実施してきました。具体的には、女性が参加しやすいイベントを開催し、会場内に相談ブースを設け、気軽に相談できるように取り組んだほか、女性同士が安心して話し合える居場所づくりを行うなど、NPOなどの知見や能力を活用し、女性への支援を効果的に行うことができました。また、女性支援に関連する相談機関や庁内の関係部署と情報共有や意見交換を行い、連携強化を図ってきました。今後については、事業実績や国の交付金の動向を見ながら、引き続き、関係機関と連携し、困難な不安を抱える女性に寄り添った支援を行ってまいります。

(2) 児童扶養手当がひとり親家庭の生活の安定と自立となるために

ひとり親の方から「働いても、働いても生活が楽にならない」「頑張っても困窮から抜け出せない」と聞きます。ひとり親の非正規の割合は52%、平均年間収入は200万円(県子ども家庭課調べ、平成30年中の母子世帯の44.5%は年収200万円未満)です。手取り月10数万で家賃、水道光熱費、教育費を払い、子どもを育てている状況は大変厳しいものです。そうしたひとり親家庭の安定と自立の促進のため「児童扶養手当」があります。

皆さんご存知の児童手当はすべての子どもに一律支給されているものですが、今回私が取り上げる児童扶養手当は、子どものいるひとり親家庭が支給対象です。所得や子どもの数で額は変わり、全部支給(44,140円)、一部支給(44,130円から10,410円)、支給停止があります。

例えば、母と子1人の場合、年収約160万までは全部支給で月額44,140円、所得増に応じて段階的に減り、年収約365万以上は支給されません。

支給停止割合が年々増えていて、その要因の一つに、近年の物価高の中で賃金が上がっても所得限度額が変わらないことが影響していると思います

例えば、今年の最低賃金は890円から931円(10月1日)に改定されましたので、単純な仮定での手当額を計算してみました。母と子ども1人の家庭で年収が360万円の場合、手当は一部支給で、月額11,350円です。この方が1日8時間・週5日の就労で、時給が41円アップすると、年収は約3,685,000円(3,685,280円)となり、手当は支給されず、年間で136,200円の減額となります。年収が8万上がっても手当が13万減って結果年収はマイナスになります。

ある母子家庭の方が「今はパートだが、教育費がかかるので、正職を探そうか悩んでいる。でも、収入を増やしても、手当が減れば頑張っただけ損…」と話していました。所得によって受給額が変動することが、働き控えを生み、生活自立の足かせともなっている一面があります。最低賃金の引き上げが、そのまま生活向上につながらないことは大変理不尽なことです。私のこの問題意識の通り、先日、児童扶養手当の拡充策で、政府は所得制限に基準額を引き上げる方向で調整に入ったと報道がされました。早期の実施を期待するとともに、本市としても準備を進めていただきたいと思いますがいかがでしょう。

■こども未来部長

長引く物価高騰により、多くのひとり親世帯の生活が厳しいことは承知しており、議員のお話の通り、報道によれば国が児童扶養手当の所得制限の見直しを行うとのことですので、国の動きを注視し、必要な準備を進めていきます。

【再質問】 養育費の8割が所得に加算されることについて

もう一つの問題が、養育費の8割が所得に加算され、児童扶養手当が減額となることです。

市が養育費履行確保事業を推進している一方で、養育費確保の気持ちを萎えさせる要因となり、「手当が減るぐらいならば面倒な思いをして養育費をもらわなくてもよい」という考えにもつながりかねません。養育費は本来受け取るのは「児童」であり、監護者が支払いを受けていると「みなす」ことに矛盾があると考えます。

まずはひとり親世帯のおかれた厳しい状況と制度の不合理性を、しっかりと認識していただき、国に対して現行制度の見直を強く要望していただきたいと思いますがいかがでしょう。

■こども未来部長

ひとり親家庭のなかには、生活の安定に十分な養育費を受け取っている方もいれば、全く受け取っていない方もいるため、養育費を所得に含めて児童扶養手当の手当額を算出することで、公平な手当の支給につながっていると考えています。養育費は親として経済的な責任を果たし、子どもの成長を支えるものとして重要であると認識しています。しかし、「相手と関わりたくない」、

「相手に支払う意思がないと思った」という理由から、養育費の取り決めを行っていないという声もお聞きしますので、本市としては、養育費に関する周知、啓発を進めるとともに、昨年度から取り組んでいる養育費履行確保事業を活用いただくなど、養育費を受け取りやすい環境づくりにより、ひとり親家庭を支援していきたいと考えています。

(3) 母子生活支援施設を活用した産前産後、妊産婦支援について

困難女性の中に、若年妊娠、望まない妊娠、困難を抱えひとりで産前・産後を迎える妊産婦が入ります。

先日、東京にある婦人保護施設「慈愛寮」の方のお話を聞きました。さまざまな事情で産前産後を一人で迎える女性が、安心して赤ちゃんを産み、育て、生活相談ができる施設です。日本には産前産後の女性を支援する施設は、他に、東京、福岡市、沖縄など数カ所しかありません。国では2021年に予期せぬ妊娠等、支援の必要性の高い妊産婦に対して支援体制を整えるための「特定妊婦等支援整備事業・特定妊婦等支援臨時特例事業」が提案され、2024年度こども家庭庁の概算要求では「妊産婦等生活援助事業」と事業名は変わっています。

現在、本市に2カ所ある母子生活支援施設の1つにこの機能を持たせてはどうかと考えます。母子生活支援施設は、0歳から18歳までの子どもを育てている母子家庭、または何らかの事情で離婚の手続きができないなど困難を抱える母子と一緒に暮らすことができ、外国籍の方や一部の施設では妊娠中の方も利用できます。母子生活支援施設「ふじみ苑」は20年の母子支援の実績を重ね、児童相談所、区役所の保健師や医療機関、福祉関係者等と連携ができています。居室は18で、何室かは常に空いています。

望まない妊娠や困難を抱える妊婦の産前産後ケアのため、こども家庭庁の「妊産婦等生活援助事業」を活用し、ふじみ苑に出産前から入居できるように、体制を整備することは女性支援法の施策にもなります。検討を始めてはいかがでしょうか。

■こども未来部長

「妊産婦等生活援助事業」は、家庭生活に困難を抱える妊婦や出産後の母子を支援するため、一時的な住まいや食事の提供その後の養育に関する情報提供の他、関係機関と連携を図りながら、自立に向けた相談支援を行うもので

す。実施施設としては母子生活支援施設の他、乳児院、婦人保護施設、医療機関などが想定されます。母子生活支援施設「ふじみ苑」を活用するためには、看護師などの専門職やコーディネーターの配置、24 時間体制の確保などの課題があり、指定管理者の業務負担が非常に大きくなることから、まず先行自治体の事例を研究していきます。

以前私たちの会派で熊本の慈恵病院（赤ちゃんポスト）を視察してきましたが、自宅やトイレで一人で出産しなければならない困難を抱える女性が支援に繋がり、新生児が遺棄されない社会が必要です。国でも支援のメニューを整えていますので積極的検討を求めます。

2. すべての子どもたちに地産地消の魅力ある学校給食を

昨年度から今年度に向け、学校給食において大きな2つの取り組みがありました。1つは「学校給食費の公会計化」、もう1つは、「新潟市学校給食懇話会」の開催です。この2つは、別の取り組みのようであり、実は補完し合っており、本市の目指す学校給食を、具体的に効率的に進めるものです。

(1) 学校給食費の公会計化による効果と今後のスケジュールについて
校給食費の公会計化による効果と今後のスケジュールについてお聞きします。

■教育長

学校給食の公会計化の効果についてですが、これまで学校で行っていた保護者からの給食費の徴収、未納の場合の督促、休んだときの返金作業などを市が行うことを予定しており、学校の業務負担の軽減につながるものと考えております。また、学校で行っていた作業を市へ集約し、管理システムを導入することで事務を効率化するとともに、会計の透明性の向上や保護者の利便性向上など、様々な効果を見込んでいるところです。なお、公会計化のスケジュールにつきましては、システム構築や学校現場での研修などに1年程度見込んでおり、令和7年度中には開始できるよう準備を進めてまいります。

学校現場では、毎月、給食費の事務処理、未納世帯への対応、欠席や学級閉鎖などの返金対応など時間のかかる細かな作業を行い、年度末には教頭、栄養職員、事務職員などで数時間かけて事務処理を行っています。栄養教諭などは、衛生管理、アレルギー対策、事故防止と神経の休まらない仕事に加えて、この事務作業は大きな負担になっています。

公会計の導入で負担軽減、教職員の多忙化解消になることを期待します。

【再質問】本市は標準献立を参考に各学校、給食センターでは独自性を出しながら献立を作成しています。公会計化によって、その点が制限されるのではないかと心配の声もありますが、いかがですか。

■教育長

公会計化の移行後につきましても、これまでどおり各学校や給食センターで献立の作成や食材の調達を行う予定でございます。引き続きそれぞれが特色のある取組を実施できるようにしたいと考えています。

【再質問】本市の給食費未納率は、学校の先生方の負担と努力もあり、2022年度は0.05%と全国的にも大変低い状況です。公会計になっても未納対応は各学校の業務でしょうか。

■教育長

本市におきましては、学校の現場の先生方が一生懸命対応していただいていることにより、給食費の未納率は低い状況でございますが、公会計化後の未納対策につきましては教育委員会事務局の担当課を中心に行ってまいりたいと思います。

システムが整っても最終的には各学校がやってきたものを担当課がやるわけですから、必要な人員の配置も含めての予算措置と、なるべく早い時期に導入が進むことを期待します。

(2)「学校給食懇話会」の評価と「新潟市における今後の学校給食のあり方への提言」を受けた今後の取り組みについて

11月20日「新潟市学校給食懇話会」は教育長に提言書を渡しました。懇話

会では、特に中学校でのスクールランチ方式の課題が検討されました。8 か月の短期間で座長の新潟県立大学の村山伸子さん初め委員の皆さんが鋭意努力され、まとめて頂いたことを高く評価するものです。

懇談会の議事録を見ますと、スクールランチと自校式学校給食の2校の視察を行い、給食に向き合う子どもたちの様子の違いを見ることで、議論が深まり、全員給食の必要性が後半一気に明確になったと感じます。

「学校給食懇話会」の評価と「新潟市における今後の学校給食のあり方への提言」を受けた今後の取り組みについてお聞きします。

■教育次長

学校給食懇話会では、短い期間の中でも大変充実した議論を行っていただき、食缶方式による全員給食、配膳や準備、喫食時間の十分な確保、学校、家庭、地域が連携した食育、学校給食における地産地消の推進などについての提言をいただきました。提言どおり十分な喫食時間を確保しながら食缶方式による全員給食とすることで、全ての生徒に十分な栄養のある温かい給食を提供できるとともに、給食を食材とした食育が行いやすくなります。学校給食は、子供たちの体をつくるだけでなく、命の大切さや環境教育など様々な学びに関係しています。また、将来の成長にも影響があるなど、大変重要な役割を担っており、いただいた提言の内容を早期に実現できるよう、市長部局と一体となって取り組んでまいります。

(3) 農業生産者と学校を結ぶ地産地消の推進について

ア 地場農産物の使用状況と取組状況について

農業生産者と学校を結ぶ地産地消の推進についてお聞きします。懇話会の提言の1つに「学校給食における地産地消の推進」があります。「本市の農林水産物の積極的活用」「生産者と学校現場をつなぐ機会を持つこと」の2点は大変重要と考えます。アとして、地場農産物の使用状況と取組状況について、昨年度からどのようにブラッシュアップされたかお聞きします。

■教育次長

令和4年度の学校給食における市内産食材の使用状況は、金額ベースでは25.4%であり、前年度から0.7ポイント向上し、また食材数ベースでは15.2%であり、同じく0.3ポイント向上しました。今年度も引き続き地場農

産物の活用推進のために、区と連携した取組を進めてきました。例えば西区において区産のコシヒカリを給食に活用したり、西蒲区がブランド化した野菜、にしかんなないろ野菜を給食に活用するなどの取組を行いました。そのほか、各区の地場農産物を標準献立に取り入れた特色ある献立や、新潟県の教育月間に合わせ、全校で白い御飯と根菜などの地場農産物たっぷりの汁物料理を組み合わせた献立を実施しました。これらのように各学校において地域の特色を生かした給食を実施するなど、地場農産物の使用拡大に努めております。

イ 使用拡大をさらに進めるための取り組みについて

様々な取組があることをお聞きしました。私は、このように行事だとか、イベントだとか、そういう月間だけに使うのではなくて、年間を通してこの地場農産物を使っていただきたいと思います。本市の学校給食は毎日6万食が作られています。ほぼ毎日使うたまねぎは110t、ジャガイモ170t、人参110tです。地元生産者へ販路の保証は、本市の農業振興につながるはず

です。しかし、いくつもの課題があります。地場農産物は価格が高い、大きさや形が不ぞろいで調理しにくい、大量に揃えられない、時期や天候によって採れ方が一定でないという「価格・規格・量・時期」の4つの課題と、「学校給食法」「学校給食衛生管理基準」などによって「当日納品、当日調理、当日喫食」の原則があり、朝8時半までに食材を運ぶ流通の問題があります。

使用拡大をさらに進めるため、どのように取り組んでいるのかお聞きします。

■教育次長

議員御指摘のとおり、一度に解決することは難しいことから、まずは各区の農業担当部署とも連携しながら、地産地消に協力的な生産者と学校や給食センターとをつなぎ、地域での取組を積み重ねております。

【再質問】点から面へ積極的な情報共有

小須戸学校給食センターと野菜直売場のうららこすど、亀田学校給食センターとJA新潟かがやき横越アグリセンター、人参農家の涌井さん、小松菜農家の坂井さん、ネギ農家の渡辺さん、区のお取り組み等、点でなく線につながり、面にするという具体的な取り組みが、まさに行政の役割ではないかと思

っていますが、いかがでしょうか。

■教育次長

今年度西区で、生産者と栄養教諭、教育委員会で地場農産物の活用について意見交換を行い、生産者と学校をつなぐ取組を行いました。その結果、地元野菜の使用拡大につながりました。このような各地域での小さな取組を進めると同時に、それらをうまくつなぐ流通や加工の仕組みづくりについて、区と連携して検討してまいります。

【再質問】地場農産物を使うためには規格外の野菜の活用が必要。

給食現場では当日調理が基本なので、カット野菜やむき野菜など加工品の使用は難しいと考えている業者さんがいるようです。

規格外であっても、皮を剥く、刻んでおく、すりおろす、乾燥野菜、ペーストなどに加工すれば、食品ロスを防ぎ、低価格に抑えることができ、調理現場の負担軽減になります。

2022年の新潟市学校給食フォーラムで、地産地消に先進的な他都市の取り組みとして、炒めタマネギ、冷凍トマトやピューレ、切り干し大根、カボチャの缶詰などが紹介されました。新潟県内でも小千谷市では雪下にんじんペースト、きりたんぽのようなご飯の加工品をJAが作って給食に納品しているそうです。本市でも取り組みを進める時期ではないでしょうか。

■教育次長

議員御指摘のとおり、地場農産物を使用する方法として、十分な数量や種類が確保できるならば規格外品の加工品を使用することは有効であると考えております。実際に大量に調理を行う学校給食センターでは、カット野菜を使用している例もあります。引き続き、カット野菜など状況に応じた活用を進めていきたいと考えております。

ウ有機農産物の使用状況とその拡大について

有機給食、オーガニック給食の取り組みが全国で広がっています。愛知県今治市や千葉県いすみ市のような有名な先進地がありますが、市内でも「オーガニック給食フォーラム」や「取り組み報告会」が開かれ、オーガニック給食を実施している保育園や、阿賀野市や佐渡市の取組が紹介されています。本

市における有機農産物の使用状況とその拡大についてどのような取り組みを考えているのかお聞きします。

■教育次長

本市では、一部の施設で無農薬野菜や適切な農場管理がされているJGAP認証農場で生産された野菜を使用した例があると承知しております。引き続き、農林水産部と連携しながら学校などと情報共有を図るとともに、学校給食に使用が可能な規格や十分な数量、品質、価格などが合うものがあれば使用していきたいと考えております。

(4) 地産地消の仕組みづくりと有機農業への支援について

私が今まで多く関係者の方からお話を聞いて思うことは、生産者と学校給食をつなぐハブになるような流通の仕組みがあれば、次のステップに進めるのではないかということです。生産者は自分の作った新鮮な野菜を給食に使って欲しいと思っても、どこが販売してくれるのか、誰が配達してくれるのかわからない、学校は生産者が見えない、届けてくれる人がいない、必要な量を必要な時に手に入るのか不安。そうなれば県外産で大量に確実に購入できる従来の取引を選ぶとののは当然と思います。

学校給食の地産地消を進めるための仕組み作りに、ぜひ農林水産部に力を発揮していただきたいと思います。

また有機給食を拡大していくためには生産者の育成や支援が重要です。

先日農業活性化調査特別委員会でオーガニックビレッジ宣言をしている富山市に視察に行き、行政とまちづくり会社が協働して地場産物を集めて売るシステムを考案・実施している「地場もんや総本店」事業、先進的に有機農業を進めている2つの農園を視察してきました。

地産地消の仕組みづくりと有機農業への支援についてお聞きします。

■三阪農林水産部長

先ほど議員より御紹介のありましたように、生産者と学校現場をつなぐ仕組みを展開している事例もありますが、学校給食に使用が可能な規格や十分な数量、品質、価格など大きく展開するには多くの課題があると認識しております。また、有機農業については、2050年までに有機農業取組面積の割合を25%に拡大するなど掲げた国のみどりの食料システム戦略を踏まえつ

つ、国の環境保全型農業直接支払交付金のほか、機械の市独自導入支援などを引き続き行っていきます。

課題はあるのですが、やるという方向性を立てれば課題解決に向けて様々な知恵が出てくると思いますので、その辺りはよろしく願いいたします。先ほどのみどりの食料システム戦略を国が進めているわけですので、より積極的にそういう支援をしていただきたいということを希望します。

(5) (仮称)「学校給食地産地消懇話会」の設置を

学校給食懇話会の提言には「地産地消を進めるためには生産者と学校現場をつなぎお互いを理解する機会」が重要であるとあります。昨年度の12月に「地場産物の活用、および食育の推進に係る意見交換会」を食と花の推進課と保健給食課が主催しました。食花、保険給食課、学校栄養教諭が参加し、現場の取り組みや率直な声が聞かれました。

私はこの意見交換会をバージョンアップし、JA、市場、流通業者、生産者などを加え、課題を話し合う機会が持てれば、新潟版の地産地消モデルができるものと考えます。

今年度は「学校給食懇話会」を開催し今後の在り方の提言がなされました。来年度はぜひ(仮称)「学校給食地産地消懇話会」の設置を求めますが、いかがでしょうか。

■教育長

まずは、先ほどお答えした地域生産者との連携や地場農産物の加工品の使用などの取組を着実に積み重ねてまいります。その上でそれらの取組から見えた課題などを整理し、生産や流通など様々な立場の方々からの意見を聴きながら地産地消を推進してまいりたいと考えております。

【再質問】「学校給食地産地消懇話会」となると教育委員会が主体のイメージですが、生産者支援、販路拡大、加工などは農業振興につながり、先進地では農協や農家組合、直売場などが仕組みづくりのキーパーソンになっていますし、本市でもそうした動きができて始めました。ここは農林水産部にリーダーシップを発揮していただきたいと思いますが、農林水産部長のお考えをお聞きします。

■三阪農林水産部長

先ほど教育委員会からの答弁もありましたように、まずは今進めている取組の状況を見ながら、そこで見えてきた課題等を両者で共有しながら進めていきたいと思っております。

両者で共有していただき、全ての子どもたちに地産地消の魅力ある学校給食を求め質問を終わります。

3. 幼児教育の重要性と市立幼稚園の果たす役割について

来年 2024 年度は「新潟市幼稚園再編実施計画」により、10 園あった市立幼稚園が 5 園となります。今後は国が目指す幼児教育の先進的な実践や普及、他の幼児教育、保育施設のモデルとなる「センター的役割を担う幼稚園」として期待されます。本市の市立幼稚園は、108 周年を迎える沼垂幼稚園等、どの園も歴史があり、質の高い幼児教育の理論と実践を、新潟市内はもとより県内の幼児教育施設に提案し、国内でも評価されています。

私が昨年 9 月議会で「新潟市の幼児教育の推進について」質問をした際に指摘した課題、提案について、教育委員会はどのように取り組んできたか、その効果と、残された課題解決にどう取り組んできたか、質問をしていきます。

(1) 市立幼稚園の現状と課題について

少子化や核家族化、女性の就労率の増加など子どもを取り巻く社会環境は大きく変化し、幼児教育の無償化、子ども・子育て支援新制度による幼稚園から認定こども園への転換等、幼児教育と保育を一体的に提供する動きが加速しています。市内の私立幼稚園はほとんどが朝夕長期休みの預かり保育を可能にした認定子ども園に移行しています。

文部科学省は、すべての幼児教育施設で質の高い幼児教育の実践を求めています。今こそ市立幼稚園の力が発揮されるべきところですが、残念ながら市立幼稚園は園児数の減少を食い止められない現状です。

市立幼稚園の現状と課題についてお聞きします。

■教育次長

子供たちが自分のよさや可能性を認識し、資質、能力の基礎を培う上で幼児教育は大変重要なものであり、市立幼稚園では学校教育との接続や特別な配慮を要する幼児への対応といった解決すべき課題に対し、重点的、計画的に研究を進め、その成果をほかの幼児教育・保育施設に広めるなど、センター的役割を担っております。一方、少子高齢化の進展や子ども・子育て支援新制度の影響などにより、市立幼稚園の園児数の減少が大きな課題となっており、質の高い幼児教育を維持、発展させるためには、一定の園児数を確保する必要があると認識しております。

(2) これまでの取り組みの効果について

本市は今年度、課題解決の一步を踏み出したと認識しています。

私は1年前の質問で「保護者のニーズに合った選ばれる幼稚園」となることを訴え、教育長は「幼稚園における幼児教育の強みを保護者や市民に効果的に周知するとともに、保護者のニーズに即して『預かり保育』や、『満3歳児入園』の可能性について検討を進めています。」答弁されています。

以後、今年2月に「市立幼稚園の教育環境整備に向けた保護者ニーズ調査」を実施し、年度途中ではありますが、「満3歳児入園」を開始し、11月には「幼児教育シンポジウム」を開きました。

これら取り組みについて、具体的な効果をお聞きします。

■教育次長

満3歳児入園については、保護者ニーズ調査の結果を踏まえ、市立幼稚園における教育環境改善の取組として今年度より実施し、一定程度園児数の確保につながっております。今後は、質の高い幼児教育の研究の幅を広げていきたいと考えております。次に、今年度新たに開催いたしました幼児教育シンポジウムについては、私立幼稚園の取組を踏まえながら、遊びを通じて学び育つ幼児期の教育や学校教育との接続の重要性、家庭における子育ての在り方など、子供の成長、発達を真ん中に据えた幼児教育の在り方について、市民の皆様や幼児教育関係者と多くの情報を共有することができました。引き続き、幼児教育の重要性と市立幼稚園の有用性について広く周知を図り、園児数の確保につなげていきたいと考えております。

(3)「預かり保育制度」の導入について

私は、幼児教育の質を維持するため、3つの要素が必要と考えています。1つは環境、2つは人材、そして3つ目として子ども集団です。市立幼稚園では、1つ目の環境は園舎、園庭、遊具、教材と素晴らしい環境があります。2つ目の人材は高い指導力を持つ有能な教員と十分な研修体制が整っています。ところが、3つ目の「子ども集団」を構成する園児数の確保が大きな課題となっています。

拠点園5園の定員に対する充足率は、5年前は50.8%ですが、昨年度は20.5%、半減以上の減少率です。今年度の募集状況は、どの園も前年度を割り込んでいる状況です。早急な対策を打たなければ、本市が築いてきた質の高い幼児教育が成り立たなくなるばかりか、存続が危ぶまれると危惧しています。

昨年度の答弁で「預かり保育のニーズや効果について、他都市の状況も含めて十分に検証し、実施についてどのような方策がよいのか検討していく」とありました。短時間の一時的な預かり保育なら現在も実施されています。保護者のちょっとした用事に対応はできても、保護者ニーズアンケートにあるように、フルタイムで働く親にとっては用が足りません。「預かり保育制度」の導入を今すぐにでも実施する必要があると考えますが、どのような状況ですか。

■教育次長

保護者ニーズ調査の結果からも、預かり保育に対するニーズが多いということは認識しております。現在、来年度以降の段階的な実施に向けて、国の制度の効果的な活用や、平日や長期休業期間における保育体制のほか、市立幼稚園ならではのよさや強みを生かした保育の可能性などについて、検討を進めております。

【再質問】段階的な実施とは具体的にどのようなことですか。

■教育次長

来年度以降モデル園において先行実施という形で行って、預かり保育の効果を検証するとともに、そこで得た知見を生かしながら預かり保育を実施する園数や実施方法について検討を進めていきたいと考えております。

【再質問】 そこまで踏み込んでモデル園において実施するという事をお聞きし、私はそれが成功することを願います。全国的に見ても、預かり保育を実施している幼稚園は全体の90%、そして公立幼稚園は76.4%で、年々増えています。名古屋市立幼稚園では、再編で34園から現在は20園になって、今年度から保護者ニーズに応じる必要があるとして、2つの園において7時半から18時半までと土曜日と長期休みの預かり保育制度に踏み切りました。まさにこれがモデル実施なので、本市が今考えていることと同じであると思います。上越教育大学附属幼稚園でも預かり保育を行っていて、園長先生のお話だと今預かり保育の定員が24名ですが、もし預かり保育がなければ利用している24名の方々はこの園を選ばないだろうと話していました。来年度は今年度を超える50人以上が応募しているそうです。名古屋市立幼稚園や上越教育大学附属幼稚園は、これから導入を進める本市のモデルになると考えていますので、その実践を参考に進めていただきたいと思います。本年度、満3歳児保育の道を開きました。預かり保育制度もこのように大きく進めていただきたいと思います、その決意をもう一度お伺いします。

■教育次長

御指摘のあったところも含めまして、市内の保育施設ですとか他の政令市における取組といったものも参考にしながら、本市の市立幼稚園の預かり保育の実施方法などについて検討を進めていきたいと考えております。

(4) センターの役割を担う市立幼稚園の今後に活躍について

国は幼児教育の振興として、幼児教育の水準の維持向上、すべての子どもが幼児教育を等しく受けることができる環境整備、障がいのある子どもへの配慮、幼児教育と小学校の架け橋を基本理念としています。まさに現在市立幼稚園が実践している内容と合致するものと考えます。最後になりますが、センター的役割を担う市立幼稚園の今後に活躍についてお聞きします。

■教育次長

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化し、不登校児童の低年齢化が進むなど、それらは未就学児に対する幼児教育の重要性とも関係があると考えております。そのような中、国においては、議員からただいま御指摘のあった令和の日本型学校教育の構築を目指すとともに、学校教育を含む子供施策を社

会全体で推進することとしております。本市においても、全ての子供に対する質の高い学びの保障や幼児期及び架け橋期教育の充実など様々な課題を解決し、子供たちの健やかな成長を促していくことが重要になります。今後、市立幼稚園では、関係機関と連携しながらセンター的機能をさらに高め、本市全体の幼児教育、保育の質の向上をさせることと、幼児教育と学校教育をつなぎ、かけ橋期の充実した教育を構築する役割を担っていく必要があると考えております。

市立幼稚園がセンター的役割を最大限発揮するために、早い時期からの「預かり保育制度」の導入を求め、今後の取り組みを注視していきたいと思えます。